



交 管 第 6 7 号

平成24年1月19日

社団法人 東京都トラック協会

会 長 大 高 一 夫 殿

首都高速道路株式会社

代表取締役社長 橋本 圭一郎



大型車両の安全な通行等の確保に関する協力について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より弊社の交通事故防止対策に格別のご支援、ご協力を賜りますとともに、貴協会加盟の会員各位におかれましては、首都高速道路をご利用頂きまして厚く御礼申し上げます。

さて、1月に入り、首都高速道路において大型車の横転事故が以下の通り3件連続して発生しております。

このような大型貨物車による横転事故等は、死傷事故や長時間の通行止を伴う重大事故となつて、社会的にも大きな影響を与えることとなります。

つきましては、首都高速道路において、このような事故が発生した場合の重大性をご賢察頂き、併せて会員各位に安全運転励行の徹底を周知して頂きますようお願い申し上げます。

また、今後、弊社としてより一層の交通安全対策を実施してまいりますので、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【事故の概要】

発生日時	概 要
平成24年1月6日（金） 13時07分発生	湾岸線西行浮島 JCT 内にて、セミトレーラー（海上コンテナ）の横転事故に伴い、3時間49分の通行止となった。
平成24年1月7日（土） 11時43分発生	5号池袋線上り西台カーブにて、セミトレーラー（海上コンテナ）の横転事故に伴い、14時間17分の通行止となった。
平成24年1月13日（金） 4時49分発生	4号新宿線下り代々木分流手前のカーブにて、セミトレーラー（スタンション型）の転覆事故に伴い、運転手が死亡し7時間26分の通行止となった。